

虐待かもと思ったら… 189(いち・はやく)

7月1日(水)から、児童相談所
全国共通ダイヤルが3ケタの
「189」番になります。

自動的に最寄りの児童相談所
に繋がる仕組みとなっていま
す。

育児や子育てに悩んだとき、
虐待を受けていると思われる子
どもを見つけたときなどは、た
めらわず「189(いち・はやく)」「電話」してください。

※一部のIP電話からは繋がり
ません。

※通話料がかかります。

※0570-064-0000に
かけても最寄りの児童相談所
につながります。

問合せ先

いきいき広場内福祉まるごと
相談グループ

☎052-966-000

7月は 社会を明るくする運動 強調月間です

「社会を明るくする運動」は、
すべての国民が犯罪や非行の防
止と罪を犯した人たちの更生に
ついて理解を深め、それぞれの
立場において力を合わせ犯罪や
非行のない地域社会を築こうと

する全国的な運動で、7月は強
調月間として活動します。

◆地域の力が犯罪や非行を防ぎます

テレビや新聞では、毎日のよ
うに事件のニュースが報道され
ています。安全で安心な暮らし
はすべての人の望みです。

犯罪や非行をなくすために
は、どうすればよいのでしょうか。
取り締まりを強化して、あ
やまちを犯した人を処罰するこ
とも必要なことです。しかし、
立ち直ろうと決意した人を社会
で受け入れていくことや、犯罪
や非行をする人を生み出さない
家庭や地域づくりをすることに
も、とても大切なことです。

◆「社会を明るくする運動」に みんなの参加を

犯罪や非行をする人がいな
い。あやまちからの立ち直りを
支えていける地域をつくる。

そのためには、一部の人たち
だけではなく、地域すべての人
がそれぞれの立場で関わってい
く必要があります。

「社会を明るくする運動」は、
今年で65回目を迎える全国的な
運動です。

犯罪や非行のない地域をつく
るために、一人ひとりが考え、
参加するきっかけをつくること
をめざしています。

◆みんなで考え、参加してくだ さい

「社会を明るくする運動」で
は、街頭広報、ポスターの掲示、
新聞やテレビなどの広報活動に
加えて、だれでも参加できるさ
まざまな催しを行っています。

イベントへの参加などをきつ
かずに、どうして犯罪や非行
がおきてしまうのか、安全で安
心な暮らしをかなえるために、
今、何が求められているのか、
そして自分には何ができるのか
を、みなさんで考えてみませ
ん。

市内では、保護司会と更生保
護女性会が協力し、高浜市推進
委員会として活動します。



◆活動行事・啓発グッズ配布

とき 7月1日(水)

午前7時ごろ

ところ 市内中学校・高浜高校

校門前

※天候などにより変更すること
があります。

問合せ先

第65回社会を明るくする運動
愛知県推進委員会事務局

(名古屋保護観察所企画調整
課内)

☎052-951-2947

愛知県障害者委託訓練

刈谷労働基準協会

フォークリフト運転技能習得
コース

初心者の方を対象にフォーク
リフト運転の基本操作

とき 8月27日(木)・10月10日(土)

午前8時～午後5時の間で7
時間～8時間の訓練

ところ 刈谷労働基準協会

(刈谷市高松町1-29)

対象 障害者手帳所持者

(身体・知的・精神・その他
など。視覚障がい、車椅子の
方不可。聴覚障がいの方は補
聴器で聴こえる場合は可)

定員 15人(面接で選考)

費用 テキスト代1,620円

弁当代4,000円(8日分)

申込 7月31日(金)までに、公共

職業安定所で手続(受講には
安定所での求職登録が必要)

問合せ先・願書の配布

ハローワーク刈谷

☎21-500-1

愛知障害者職業能力開発校

☎0533-93-2505

愛知県介護支援専門員 実務研修受講試験

とき 10月11日(日)

受験資格

①保健・医療・福祉の各分野で
合計5年以上(一部の対象者
は10年以上)の実務経験があ
る方

②①の業務に従事している勤務
地が愛知県にある方、もしく
は現在①の業務に従事してお
らず、かつ、住所地在愛知県
にある方

願書の配布場所 いきいき広場、
県高齢福祉課、県福祉相談セ
ンター地域福祉課、県民生活

プラザ、県社会福祉協議会

願書の受付期間 6月16日(火)～
7月15日(水)

問合せ先

愛知県社会福祉協議会

福祉人材センター

☎052-21-25530

※6月15日(月)より

